

高砂市新たな学校づくり推進審議会 公募委員募集要領

将来を担う児童生徒に最適な教育環境を持続的に提供することを目的に、小中学校における適正な規模や配置、様々な役割のある学校施設のあり方について、市民の皆様からご意見をいただくために「高砂市新たな学校づくり推進審議会」の公募委員を下記要領により募集します。

募 集 要 領

- 1 募集人数 2名程度
- 2 任期 任命の日から令和9年9月30日まで
- 3 応募資格 次のすべての項目を満たす方
 - ① 令和6年4月1日現在満18歳以上であること
 - ② 応募時に高砂市内に在住していること
 - ③ 平日昼間又は夜間に開催される審議会に出席が見込めること
- 4 受付期間 令和6年6月24日(月)から令和6年7月26日(金)まで(必着)
- 5 応募方法 以下のいずれかの方法でご応募ください。
直接持参・郵送・メール
「応募用紙」に記入(入力)し、提出(送信)してください。
- 6 活動概要
 - ・年間5回程度、市が指定する日・場所での審議会に出席し、公募委員としてご審議いただきます。
 - ・審議会は原則公開で開催します。報道機関、傍聴者がいる可能性があります。
 - ・審議会は、後日公表のため、写真撮影及び発言の録音を行います。
 - ・1回の出席につき、報酬9,000円(所得税込み)をお支払します。
 - ・会議開催前に資料を送付しますので事前に目を通してご出席ください。
 - ※指定の口座に所得税を差し引いた金額で振り込みます。
 - ※交通費のお支払いはありません。
- 7 主な審議事項
 - ・適正規模(1校あたりの学級数等)及び適正配置(通学距離・通学時間)に関すること
 - ・通学区域に関すること
 - ・学校施設の在り方(整備基準や他施設・多機能との複合化等)に関すること
 - ・その他教育委員会が必要と認める事項
- 8 選考方法 以下の方法により選考します。詳しくは、別途公表する「選考要領」をご覧ください。
 - ① 書類審査 提出していただいた「応募用紙」により書類審査を実施します。
 - ② 面接審査 面接日(8月上旬以降を予定)と面接場所(市役所を予定)は、別途お知らせします。
- 9 選考結果 8月下旬までに、「選考結果」を応募者全員に書面でお知らせします。
- 10 その他 提出いただいた「応募用紙」は、当選考にのみ使用し、返却しません。
応募いただいた方の選考内容や結果等は公表しません。
- 11 応募・問合せ先 高砂市教育委員会 教育部 教育推進室 教育総務課(市役所本庁舎2階⑩番窓口)
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1
電 話:079-443-9055
メール:tact7410@city.takasago.lg.jp